

## 「セカンドライフローン」商品概要説明書

(平成 26 年 9 月 1 日現在)

商品名	セカンドライフローンオリコ型
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康で、文化的な生活を営むために必要な資金。 ※ただし、事業性資金、旧債務返済資金、投機的資金および遊興費は除く。</li> </ul>
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JA 地区内に居住の方で、JA の組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、JA 所定の出資金をお預けいただけますと、組合員とすることができます。</li> <li>●お借入時の年齢が満 60 歳以上、完済時の年齢が満 81 歳未満の方。</li> <li>●健康で安定した収入がある方。</li> <li>●当 JA が指定する保証機関（㈱オリエントコーポレーション）の保証が受けられる方。</li> <li>●その他当 JA が定める条件を満たしている方。</li> </ul>
お借入れ額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10 万円以上 100 万円以内。（1 万円単位）※ただし、前年度税込年収の 50%以内とします。 (公的年金担保融資利用者の年金は年収とみなされない)</li> </ul>
お借入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5 年以内。（1 ヶ月単位）</li> </ul>
お借入れ利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</li> <li>●金利は、当 JA の融資窓口へお問い合わせください。</li> <li>●年金振込みを JA 口座にされている方は 1.0% の金利優遇がございます。</li> </ul>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●元利均等返済（毎月の返済金額が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、隔月返済方式のいずれかをご選択いただけます。</li> </ul>
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不要です。</li> </ul>
保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当 JA が指定する保証機関（㈱オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</li> </ul>
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月の金利に 2.5% 上乗せしてお支払いいただきます。</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不要です。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お申込みに際して、当 JA 及び当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。</li> </ul>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 JA 本支店またはファイナンシャルセンター（電話：0898-33-7270）にお申し出ください。当 JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 JA コンプライアンス統括室または JA バンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</li> </ul>



JA おちいまばり